

# 珠洲市国土強靱化地域計画の概要版

本編:P1-P3

## 1. 基本的な考え方

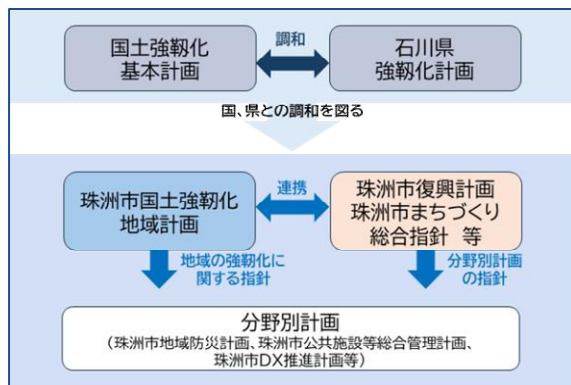
### 1 目的・位置づけ

#### (1) 計画の目的

- 本計画は大規模災害に対し、市民の命を守り、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会の構築に向けて、国や県の動向を踏まえ、本市の国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として、策定するものです。

#### (2) 計画の位置づけ

- 珠洲市地域防災計画や珠洲市復興計画などの分野別計画における、国土強靱化に関する指針として位置付けるものです。
- 計画の推進にあたり、国及び県の計画と調和を図るとともに、珠洲市まちづくり総合指針等と連携しながら取り組みます。



### 2 計画期間

- 計画期間は令和8(2026)年度～令和12(2030)年度までの5年間とします。  
※ただし、計画期間中においても、令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨の復興状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

### 3 基本目標・事前に備えるべき目標

- 国土強靱化を推進する上で基本的な方向性を示すものとして、「基本目標」に以下の4つを位置づけます。
- また、これらの基本目標を達成するため、「事前に備えるべき目標(次頁記載)」の6つを設定します。

#### 《基本目標》

- いかなる災害等が発生しようとも、
- ①人命の保護が最大限図られること
  - ②市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
  - ③市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化
  - ④迅速な復旧復興

### 4 計画推進の基本方針

- 国及び県計画との調和を図るため、対象とするリスクを大規模な自然災害とし、以下の基本方針のもと、計画を推進します。

#### 《計画推進の基本方針(要約)》

- ①多角的な脆弱性の把握
- ②地域間の連携・補完を踏まえた、市全体の強靱化
- ③長期的視点に立った計画の推進
- ④ハード・ソフト一体となった総合的・効果的な対策の実施
- ⑤自助・共助による地域防災力向上と公助の連携による機能強化
- ⑥平時にも有効活用される対策への工夫
- ⑦社会情勢に対応した効率的・効果的な施策の推進
- ⑧強靱化を担う人材・体制の確保
- ⑨女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等への配慮

## 2. 脆弱性の評価

本編:P9-P21

### 1 対象とする自然災害

- 対象とする自然災害は、本市で想定されるすべての自然災害を想定します。  
◎地震 ◎津波 ◎風水害 ◎土砂災害 ◎ため池等

### 2 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)・施策分野の設定

- 対象とする自然災害及び地域特性、令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨からの復興と取組状況を踏まえ、災害に強い地域づくりを推進し、基本目標を達成するために、23の起きてはならない「最悪の事態(リスクシナリオ)(次頁記載)」を設定します。
- これらの最悪の事態を回避するため、本市の地域特性や状況に応じた10の「個別施策分野」と長期的な視点に立った地域づくりに関する5つの「横断的分野」を設定し、脆弱性評価を実施します。

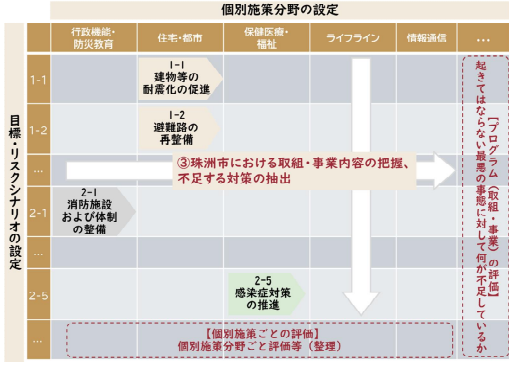
#### 《個別施策分野》

- ①行政機能・防災教育
- ②住宅・都市
- ③保健・医療・福祉
- ④ライフライン
- ⑤情報通信
- ⑥産業
- ⑦交通・物流
- ⑧農林水産
- ⑨国土保全
- ⑩環境

#### 《横断的分野》

- ①リスクコミュニケーション
- ②人材育成
- ③官民連携
- ④老朽化対策
- ⑤デジタル活用

- 前提となる自然災害等における「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」に対する地域の弱点を洗い出すことが重要です。
- それぞれのリスクシナリオを回避し、最悪の事態に至らないようにするため、地域の強靱化に必要となる施策を検討し、中長期的視点を考慮したうえで現状の脆弱性を総合的に分析・評価します。



脆弱性評価のイメージ

1 リスクシナリオごとの推進方針

- 脆弱性評価結果を踏まえ、リスクシナリオに対するプログラム(取り組むべき事項)を推進方針(下表)として取りまとめます。

2 重点化の視点

- 地域特性及び令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨における教訓を勘案し、以下の5つの観点から重点化施策を位置付けます。
  - ①人命保護 ②医療・福祉 ③行政機能の確保
  - ④ライフラインの維持・確保 ⑤速やかな復興

※重点化施策: [ ] で示す12項目

リスクシナリオごとの推進方針

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	取り組むべき事項
【目標1】 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の倒壊や住宅密集地における火災の発生による死傷者の発生	○建物等の耐震化の促進 ○公共施設等の総合管理 ○地域の災害対応力の向上 ○地域の消防力の維持・向上
	1-2 広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生	○海岸保全施設の機能強化 ○避難路の再整備 ○津波防災対策の促進
	1-3 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水やため池の損壊等による死傷者の発生	○河川水位の監視体制の確立 ○ため池の適正管理、リスク周知 ○洪水防災対策の促進 ○流域治水の推進
	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	○土砂災害対策の推進 ○土砂災害防災対策の促進
	1-5 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生	○豪雪に伴う被害の拡大防止
	1-a 情報伝達の不備や通信障害等による避難遅れで死傷者が発生	○ICT技術活用による情報伝達体制の構築 ○情報伝達手段の複線化
【目標2】 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足	○消防施設および体制の整備
	2-2 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺	○災害時の医療機能の強化 ○災害時の福祉機能・体制の強化 ○平時における社会福祉事業の充実
	2-3 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	○災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築・推進 ○非常用物資等の供給体制の確保 ○ドローン活用による支援体制の構築
	2-4 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	○孤立解消のための施設整備 ○孤立発生を想定した地域対応力の強化
	2-5 大規模な自然災害と感染症との同時発生	○感染症対策の推進
	2-6 多数の避難者による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態悪化による死者の発生	○避難生活の環境整備及び多様な避難所の確保 ○被災者・避難者等の被害防止体制の強化 ○避難者等の情報管理の効率化 ○帰宅困難者を含む避難所の確保・運営
【目標3】 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○行政機関の災害対応力向上 ○行政手続サービスの効率化・多様化 ○被災者等に係る情報管理・共有の効率化 ○継続的な歳入確保の体制づくり

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	取組むべき事項
【目標4】 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力・事業継続力低下による経済活動の停滞	○企業の事業継続・事業継承に対する支援体制の強化 ○漁港機能の集約・再編による水産基盤の強化 ○農村コミュニティの維持・再生・強化
	4-2 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	○農林水産業基盤の維持・再構築 ○里山里海の保全・活用 ○自然と共生する農業の推進
【目標5】 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	○通信手段の多重化・多様化による災害時情報伝達体制の強化 ○デジタルサービス利用促進
	5-a ライフライン(電気、上下水道、燃料等)の長期間にわたる機能停止	○上下水道施設の耐震化・長寿命化 ○自立性を備えた生活基盤の強靱化 ○地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入促進
	5-b 地域交通網、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	○災害時の緊急輸送機能の確保に向けた強靱な道路構造の構築
【目標6】 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態	○復興に向けた支援及び事前準備
	6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等の不足等により復興できなくなる事態	○復旧・復興を支える人材確保
	6-3 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	○住みやすい居住環境の整備 ○事業再開に必要な拠点整備と事業再建支援の推進
	6-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	○地場産業等の再建・文化の継承 ○地域コミュニティの再構築、活性化の推進 ○復興に資する地域資源・魅力を活かした観光推進
	6-a 基幹インフラの損壊、地域交通ネットワークの分断により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○基幹道路の早期復旧と道路・構造物の適正化 ○農道・林道の長寿命化と機能性向上 ○地域交通の維持・強化

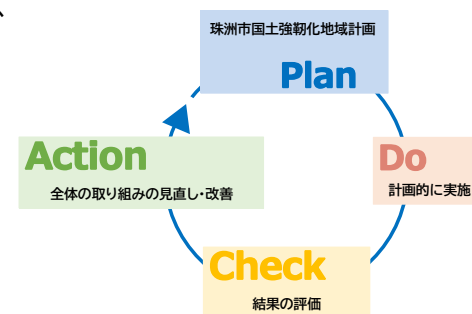
重点化施策として位置付ける「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	重点化の観点
1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の倒壊や住宅密集地における火災の発生による死傷者の発生	人命保護
1-2 広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生	人命保護
1-3 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水やため池の損壊等による死傷者の発生	人命保護
1-4 土砂災害等による死傷者の発生	人命保護
1-5 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生	人命保護
1-a 情報伝達の不備や通信障害等による避難遅れで死傷者が発生	ライフライン
2-2 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺	医療・福祉
2-6 多数の避難者による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態悪化による死者の発生	人命保護
3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	行政機能
5-1 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	ライフライン
5-a ライフライン(電気、上下水道、燃料等)の長期間にわたる機能停止	ライフライン
6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等の不足等により復興できなくなる事態	復興

#### 4. 計画の推進

本編:P41

- 地域の強靱化は計画して終了ではなく、計画後の「実施」「評価」「見直し・改善」を繰り返していき、取組を推進していくことが重要です。
- 本計画に基づく強靱化施策を確実に推進するために、重要業績指標(KPI)を用いて、毎年度、進捗状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを行う「PDCAサイクル」を繰り返し実施します。



計画策定	目標とリスクシナリオを踏まえ脆弱性を分析・評価し、課題の検討を行いリスクに対する地域の強靱化計画を策定
実施	計画に基づき、課題解決のために必要な施策・事業を推進
評価	施策・事業の優先度に応じた進捗状況や取組結果を評価
見直し・改善	評価結果に対する全体の取組方針の見直し、改善を実施